

# ハローワークからの大事なお知らせ

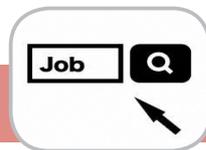
◆ハローワーク米沢  
(☎22)ー8155)

令和2年1月6日から

ハローワークのシステムが新しくなります



事業主の方へ



お仕事をお探しの方へ

## 求人票・求人の公開方法が 大きく変わります

ハローワークインターネットサービスを通じて求人申込みができるようになり利便性が向上するほか、より多くの求職者の方々に、より詳しい求人・事業所情報を提供できるようになります。

求人様式の変更により、掲載できる情報が大幅に増加し、求職者が求める情報をより詳細に伝えることができるようになります。

ハローワークインターネットサービスを通じて、オンラインの求人提出や変更が可能になります。



既にご登録している情報は一部を除いて「新求人票」に移行されますが、新設される情報欄は空欄となるため、追加項目を提出する必要があります。詳しくはハローワークに問い合わせください。

## 利用方法が 大きく変わります

ハローワークインターネットサービスを通じて自宅のパソコンまたはスマートフォンから求職の申込み（仮登録）ができるようになるほか、ハローワーク内にて公開している求人情報と同じ求人情報の閲覧が可能になります。

ハローワーク内の端末でも、自宅のパソコン・スマートフォンでも同じ求人情報の閲覧が可能になります。

ハローワークインターネットサービスから「マイページ」の作成が可能になり、お気に入り求人や応募求人の履歴管理などができるようになります。

これに伴い、令和2年1月6日以降の求職申込みは、次のいずれかの方法となります。

- ①ハローワークに来所し、所内端末でお申込み
- ②ご自宅のパソコン・スマートフォンで仮登録した後に、14日以内にハローワークに来所しお申込み。  
ハローワークでの手続きがスムーズにできます。

### ご存知ですか？



雇用保険（失業保険）の受給の手続きをするためには求職の申込みが必要です。

ハローワークに離職票を提出する前にオンラインで求職申込みをしておくことで雇用保険受給手続きがスムーズにできます。